

冬の交通安全運動が始まります

運動期間
11月13日(金)～11月22日(日)

運動の重点

- 子ども・高齢者を始めとする歩行者の安全確保
- スリップ事故防止と全席シートベルト着用
- 飲酒運転の根絶

離乳食教室に参加しませんか？

「離乳食をこれから始める」「離乳食で悩みや困りごとがある」「離乳食を勉強したい」「保護者を対象にした離乳食教室を開催します。」
教室内容は離乳食の進め方と試食などです。気軽に参加してみませんか？

ランプの宿森つべつ

施設メンテナンス休館
左記の期間、宿泊・日帰り入浴等、全館が休館となります。

休館期間
11月16日(月)～19日(木)

※なお、休館期間中は温泉無料送迎バスも運休になります。

木曜日の冬季休館
11月19日(木)～令和9年4月22日(木)まで、毎週木

第42回町民文化祭等が開催されます

町内の様々な文化団体が、活動成果を展示・発表します。

日程

- ▼絵画展(2階展覧室)
10月30日(金)～11月26日(木)
- ▼総合展示
(旧図書室およびロビー)
11月6日(金)～11日(水)
午前9時～午後5時
11日は午後3時まで
- ▼舞台発表(講堂)
11月8日(日)正午～
- ▼囲碁大会(栗田囲碁道場)
11月14日(土)午後1時～

※毎年和室で行っていた囲碁大会を、今年は栗田囲碁道場で開催します。

会場
中央公民館(月曜日は休館日)、栗田囲碁道場

問い合わせ先
津別町文化協会
【伊藤】
☎76-4128
【菅原】
☎090-9515-0997



令和9年度認定こども園入園認定申請を受け付けます

令和9年度の認定こども園入園認定申請を受け付けます。入園を希望する方は、次の受付場所より申請用紙一式を受け取り、期日までに提出してください。

受付期間
11月4日(水)～12月11日(金)

※受付期間を過ぎた場合は、第1次入園協議対象となりますので、期限厳守で提出してください。

申請書配布・受付場所

①認定こども園こどもの杜
月～土曜日(祝日を除く)
午前7時30分～午後6時
(土曜日は午後0時30分まで)

②役場福祉係6番窓口
月～金曜日(祝日を除く)
午前8時30分～午後5時15分
(正午～午後1時除く)

※申請書などは町ホームページにも掲載しています。

問い合わせ先
福祉係 6番窓口
☎77-8381

消費生活相談 Q&A

アプリの解除だけでは解約になりません！

商工観光係 19番窓口 ☎77-8388

Q

一ヶ月無料の動画配信サービスを登録。動画を視聴しようとしたがうまくいかず、数週間後にアプリを削除した。その後、キャリア決済で毎月2,000円が半年以上も引落しされていて、サブスクの代金だと気づいた。無料期間内に一度も視聴せず、アプリを削除したのに引落しされるのは納得できない。

A

サブスクリプション(サブスク)は、定められた料金を定期的に支払うことで一定期間商品やサービスを利用できます。サブスクは、便利なサービスですが、「自動更新」を前提に設定されます。一度契約すると、利用しなくても解約しない限り支払いが続きます。アプリを削除してもアカウントや決済サービスに紐づいて管理されているため契約は消えません。事業者の定めた方法で解約することが必要です。不本意な引落しがないか定期的にカード明細を確認するようにしましょう。

美幌町消費生活センター

☎・FAX 72-0366

受付時間
月～金曜日(祝祭日を除く)
午前10時～午後4時

津別町消費生活トラブル2023

靈感商法トラブルについての法改正編

津別町消費生活トラブル2023

相談事例編

地域安全 NEWS

全国地域安全運動の実施

女性に対する暴力対策の推進

① ストーカー、配偶者等からの暴力事案の防止

ストーカー被害、配偶者や交際相手からの暴力で悩んでいませんか。
「恥ずかしい」「大げさにしたくない」と一人で抱え込まず、事が大きくなる前にできるだけ早く相談しましょう。
警察では、被害を拡大させないために、相手に対する警告、禁止命令や検挙等の措置、被害者を保護するための一時避難等の支援措置をとることができます。
一人で悩まず、早めの相談が被害の未然防止、拡大防止につながります。
各警察署の相談窓口、相談ダイヤル「#9110」又は各市町村に相談してください。

② 指名手配被疑者の発見にご協力を ～ピンときたら110番～

逃走中の指名手配被疑者を1人でも多く発見、検挙するためには、捜査に対する皆様のご理解とご協力が欠かせません。
指名手配被疑者に関する情報は、どんな些細なことであっても、ためらわずに110番通報又は最寄りの警察施設に連絡をお願いいたします。

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会または警察署にお問い合わせください。

暮らしに役立つ情報をお届けします！

つべつインフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。

住民企画課企画係 14-1番窓口

☎ 77-8374 FAX 76-2976

曜日の宿泊・日帰り入浴等、全館が休館となります。

※令和8年12月24日(木)、令和8年12月31日(木)は休まず営業します。

その他
冬季休館の期間は、状況によって変更となる場合がありますのでランプの宿森つべつホームページをご覧ください。

問い合わせ先
ランプの宿森つべつ
☎76-3333

ランプの森ネイチャーセンター

臨時休館
左記の期間、館内清掃・冬季営業準備のため休館となります。

休館期間
11月16日(月)～11月19日(木)

問い合わせ先
ノンノの森
ネイチャーセンター
☎77-3344

を迎えましょう。

配偶者・後継者も対象です

年間60日以上農業に従事する方で、20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者(保険料納付免除者を除く)の方、または60歳以上65歳未満の国民年金任意加入被保険者(保険料納付免除者を除く)の方であれば、どなたでも加入できます。

配偶者や後継者等も加入できます。

金額は自由に決められます

保険料は月額2万円(ただし、35歳未満かつ政策支援加入の対象とならない方は月額1万円)～6万7千円の間で、千円単位で自由に決められ、経営状況や家計の状況に応じていつでも見直せます。

税制面の優遇措置があります

保険料は全額が社会保険控除の対象で、支払われる年金にも公的年金等控除が適用されます。死亡一時金や農業者年金基金が保険料を運用して得られる収益(保険料の運用益)は非課税です。

問い合わせ先
農業委員会事務局15番窓口
☎77-8395

交通安全情報

住民環境係 12番窓口 ☎77-8377

雪の季節が始まります

季節が冬に移り変わり、朝晩の気温が氷点下になることがあります。これからは天候や時間帯、交通量によって路面状況が一変するため、走行する度に路面状況を見極めることが重要です。冬タイヤがすり減っていないかを十分にチェックし、早めのタイヤ交換でこれからの季節に備えましょう。

冬道では対向車線からはみ出しや、前方車のスピンなどに巻き込まれる可能性が高くなるため、周囲にも意識を向け、車間距離を保ち、安全運転を心がけましょう。

また、車上に雪が積もった状態で走行すると、ブレーキをかけた拍子にフロントガラスに雪が落ち、視界が遮られます。さらに、車体から落ちた雪が後続車の通行の妨げになることもあるため、走行前には必ず雪を落としましょう。